

## 外部第三者評価結果報告書

## 1 外部第三者評価の実施体制

## (1) 事務局の構成

区分	所属	職名	氏名
事務局長	営農支援課	課長	長嶺 和弥
		支援監	桑原 祥子
		班長	座波 幸司
		主任技師	友利 研一

## (2) 外部第三者委員会の構成

区分	所属	職名	氏名
学識経験者	琉球大学農学部	教授	内藤 重之
マスコミ代表	フリージャーナリスト	—	崎山 律子
消費者代表	野菜ソムリエ	上級プロ	徳元 佳代子
先進的な農業者	JAおきなわ宮古地区野菜・ 果樹生産出荷連絡協議会	会長	下地 堅士朗
若手農業者	沖縄県農業青年クラブ連絡 協議会	会長	田村 快
農業関係団体	JAおきなわ宮古地区営農振 興センター	センター長	与那覇 悟
民間企業	沖縄製糖株式会社	農務課長	砂川 亮太郎

## 2 外部第三者評価の実施実績

## (1) 農業改良普及センター（課）

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

## (2) 外部評価の手順

時期	実施項目	場所
令和7年		
5月23日	評価実施センター選定(宮古)	南部合同庁舎会議室
8月26日	宮古農業改良普及課への説明	農業技術情報センター
10月7日	第三者外部評価委員への事前説明	宮古農業改良普及課会議室
10月17日	第三者外部評価委員への事前説明	農業技術情報センター
10月30日	現地調査(宮古)	宮古農林水産振興センター等
11月～3月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
9:30	10月30日(木) 委員の紹介、スケジュールの確認		営農支援課
9:40	普及活動の概要 普及活動事例発表 ①さとうきび／宮古島のさとうきび生産体制強化 ②オクラ／オクラ産地育成と作業省力化 ③スマート農業／マンゴーハウスの自動開閉、モニタリングの導入支援	評価委員会資料	農業改良普及課
12:20	現地調査 ①さとうきび／スマート農業機器を活用した事業者 ②野菜／園芸品目の栽培技術支援による新規就農者の育成 ③スマート農業／ハウスの自動開閉、モニタリング		農業改良普及課
14:15	委員聞き取り		評価委員
15:00	委員評価内容検討		評価委員
15:45	委員評価・感想		評価委員会会長
16:00	閉会		

(4)外部第三者評価委員会における評価された事項、改善すべき点として指摘された 事項

宮古農林水産振興センター農業改良普及課

項目	評価された事項	改善すべき点として指摘された事項
<p>I</p> <p>普及指導計画及び課題設定について</p>	<p>○普及指導計画及び課題設定については国・県の計画との整合性がしっかりととれている。また毎年度、普及推進協議会を開催するなど関係者との調整が図られている。</p> <p>○地域農業の状況や前年度の活動評価を踏まえて普及指導計画の策定や課題設定が適切に行われており、地域のニーズにあったものとなっている。</p> <p>○課題ごとに年間活動計画が立てられており、具体的な成果目標が設定されている。</p> <p>○アララガマ島ぬ農業として県のリーダー的役割を継続的に実践している。1市1村で宮古島市と多良間村で環境への負担の低減、持続的な農業の展開を進めている。</p> <p>○新規就農のオクラ栽培への支援。</p>	<p>○(宮古農業)</p> <p>宮古地域は地下ダムの水を利用した農業で、サトウキビ、マンゴーなどの「宮古ブランド」の確立に取り組んでいる。サトウキビは単収低下、地力低下の課題への取組を実践して頂きたい。</p> <p>マンゴーは未だ生産者間の品質のバラつきが市場でマイナスとなっているのでは。研究会を中心に一丸となってプロ意識を持ち挑戦して頂きたい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>基幹作物であるさとうきびの単収向上に向け、高齢化・兼業化に伴う労働力不足を補うための受委託体制の推進、栽培管理技術の向上のほか、製糖残渣(バガス・トラッシュ等)や牛ふん堆肥の利用、深耕による物理性向上など土づくりの推進に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>また、マンゴー産地としてより一層の評価を得るため、宮古島市やJA等との連携強化により宮古島市マンゴー産地協議会の活動支援を行うとともに、若手農家中心のマンゴー研究会会員を産地リーダーとして育成すべく、品質の高位平準化のため技術支援等に取り組んでまいります。</p> <p>○(農家対応)</p> <p>普及員により素晴らしいシステムが開発されているものの、インフラの課題(圃地に電源がない)などの課題があり、他の生産者への応用がやや難しい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>①小型ソーラー等を活用した環境モニタリング展示ほ設置、②電気引き込み自動開閉の展示ほ設置、③市販ソーラー付き自動開閉のコスト調査等を行い、無電源ほ場におけるスマート農業の導入事例を示し、今後とも技術の普及を推進してまいります。</p>

<p>○マンゴーハウスの開閉に対する労働力軽減への支援とシステム開発など技術的支援。</p> <p>○新規就農者サポートチーム等関係機関との連携が取れている。</p> <p>○各関係団体との連携はうまくとれていて関係性が良いと感じた。</p> <p>○県や団体との調整は適切に行われており、それを踏まえ農業者の意向や地域の課題に適切に対応している面が評価できる。</p> <p>○課題設定がなされ、定量的な評価を実施している。</p>	<p>○(具体的な目標設定)</p> <p>講演会や発表会に参加した人数を把握することで現場の関心度、集客のやり方など次につなげられるのではないかな。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>普及員の行う講習会等の参加人数は、毎回把握しておりますが、日中参加できない兼業農家に対しては、県のホームページや夕方以降の講習会への参加を誘導できるように関係機関や団体、マスコミ等と連携して情報発信をするように努めてまいります。</p> <p>○(JA 指導員とのすみ分け)</p> <p>宮古島は野菜農家が増え、品目も増えている。JA 部会がある品目や拠点産地品目はある程度 JA に任せて、今後伸びていきそうな品目にも着目してみてもよいのではないかな？JA 指導員との協力とすみ分けを考え、役割分担を試みては？</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>県の拠点産地品目や指定野菜など重点品目については、県の政策として J A と協力して生産振興及び農家支援に取り組む必要がありますが、委員ご意見のとおり、生産現場から新規品目として有望であると一定の評価等を受けている品目については、現地での普及可能性を探ることや実際に生産している農家支援にあたることは重要な業務であると考えており、積極的に取り組んでまいります。</p>
---	--

項目	評価された事項	改善すべき点として指摘された事項
<p>II</p> <p>組織的、継続的な活動について</p>	<p>○所内研修を実施するなど資質向上に向けた取組がなされている。</p> <p>○限られた人員ながらプロジェクトチームの設置などにより組織的かつ継続的な活動体制になって</p>	<p>○(若手職員)</p> <p>新規採用職員を含め、若手の職員が多く、しかもいずれの担当も一人体制であることから、他の普及センター以上に、若手職員の研修やサポート体制を充実強化する必要があると考えられる。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>農業改良普及職員は県全体で中堅層の職員が少なく、若手職員の割合が多くなってまいります。そのため、普及員</p>

いる。

○指導農業士を研修や講習会の講師とするなど有識者が有効に活用されている。

○地域農業の調査・研究をはじめ、新任職員の技術力向上のため、指導農業士、普及員 OB 等の協力のもと、推進に繋がっている。

○国主催の研修・プロジェクトチームを作り課題解決や進捗状況を共有している。

○指導農業を活用した研修。

○HP を通しての発信。

○農業士等の連携協力がされている。

○少ない人数の中組織的に活動することで現場の意見に素早く対応している。

○JA 指導員との関係性も良好であり、その中で資質向上がなされている事

の指導的役割を担う県営農支援課農業革新支援班がきめ細かな研修プログラムを立て人材育成に努めています。また国においても経験年数別等に研修が実施されています。宮古普及課では、これら研修に若手職員が参加できるように、適宜、業務を分担するなど課全体でサポートしております。また、経験のある職員は、日ごろから OJT の手法により若手を育成することを意識して活動しております。今後とも、若手職員の育成が、持続的な農業振興に不可欠であることを念頭に、活動してまいります。

○(農業振興)

農業経営支援、担い手育成。地域農業振興、スマート農業推進などの7つのプロジェクトチームを設置しているのは心強い。さらに、観光地として成長し続ける宮古島を農業振興地として繋げる視点を持って欲しい。

【改善策】

冬春期における大消費地への農産物の供給拠点としての責任がある一方で、地産地消や観光を中心とした地域産業の振興に寄与するための農産物供給も重要であると認識しております。近年は同様の考えで地元向けに生産・出荷する農業者も増えており、このような方々の技術・経営支援を図ってまいります。具体的な取組みとして、今年度から観光客を客層と想定して、当地においては新規品目であるパインアップルの生産振興を図るため、宮古島市パインアップル産地協議会の設立とその運営支援や種苗供給、栽培技術支援を開始しています。

○(情報発信)

コロナ禍以降、現場に行けない状況があったことは理解しているが、素晴らしい技術や支援が行われている事の情報発信の場を更に増やしてほしい。

【改善策】

最新の技術情報や展示圃の結果などは、主に栽培講習会や現地検討会で発信しておりますが、参加機会が少ない方に向けて、普及日よりホームページに掲載すること

は評価できる。

○複数人での課題への対応がなされている。

や、現地検討会については、地元新聞やケーブルテレビに取上げて頂くことなどで、広く情報が届くよう努めてまいります。

○(農地情報)

農地取得についての情報共有。

**【改善策】**

農地の貸借・売買は、相対での交渉後、農業委員会等で手続きを行うことが多く、農業委員会においても農地の空き情報はかなり少ない状況にあると伺っております。そのため、新規就農者等が農地を確保する場合、地域の方と交流する中で農地情報を得ることも有効と考えられます。普及課としては、新規就農者等に対して、農業士会や青年クラブ等の生産者との交流機会を設定し、農地情報の収集を支援してまいります。

○(人員の不足)

1人への負担が多くなっているのではないかと感じました。増員を行うことで負担を減らし継続的に活動できるのではないかと。

**【改善策】**

職員の定数に関しては、所管課等と連携し関係部局に重要性を伝えておりますが、全庁的な定数削減意向もあり、与えられた陣容で農業革新支援班や研究機関等とも連携して、負担軽減と継続的な活動ができるよう取り組んでまいります。

○(人員)

若手職員が多く、指導的立場の職員と、技能取得中の職員の立場を明確にするような仕組みがあってもよいのでは。

**【改善策】**

普及員は県の農業技術職の選考試験に合格し採用されており、基本的に普及指導員資格の有無により資質に大き

		な違いはないと考えておりますが、資格取得は本人の自信や接する農業者の信頼の得やすさなどにも繋がりますので、早期に資格取得できるよう未取得者の現場経験や知識向上などのサポートを行っており、引き続き支援してまいります。
--	--	---

項目	評価された事項	改善すべき点として指摘された事項
Ⅲ 普及活動 成果及び 評価手法 について  (活動成果 について)	<p>○農業者との信頼関係に基づいて実証圃が設置され、広く活用されている。</p> <p>○班会議などを実施することによって適切に進行管理が行われているとともに、中間評価及び年度末評価によって内部評価も的確に行われている。</p> <p>○令和5～6年度は年度計画の達成率が高く、成果目標は概ね達成されているとみられる。</p> <p>○従来の強みとする宮古の人的ネットワーク、農業者とのコミュニケーション、関わり方を継承しブランド作りに向けて一体感を持つべく取り組んでいる。</p> <p>○信頼関係が良好。</p>	<p>○(女性農業者) 沖縄全体。日本全体の問題である高齢化、人口減少の中で、新規農業者の開拓を基に女性農業者への支援体制も充実させてもらいたい。個々のパワーを持つ宮古女性たちのネットワークづくりをすすめてもらいたい。</p> <p><b>【改善策】</b> 女性の農業参入や働きやすさなどの環境整備を支援する国の補助事業等がありますので、その周知と活用希望者の支援を行います。また、当地区の女性農業士等を核として、関係組織の女性農業者や女性加工起業者などが交流、情報交換できる場の設定を検討いたします。</p> <p>○(現地指導) 各団体に所属している農家以外の農家とも人数が少なく難しいとは思いますがもっと積極的に情報交換を行ってほしい。</p> <p><b>【改善策】</b> さとうきびについては、幅広い農家とつながり情報提供できるよう、集落単位の講習会や情報交換会の開催に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>○(農業者との関係) 農業者との信頼関係は築かれているものの、一部農業者に偏っている面が見られるため、これまで以上に幅広く農業者との関係を構築する必要がある。</p> <p><b>【改善策】</b></p>

<p>○天敵資材の活用など十分なされている。</p> <p>○班会議・プロジェクトチーム全員で課題を評価している。</p> <p>○農業者に対し丁寧で親しみやすさが評価できる。</p> <p>○積極的に所内で会議を行い進捗管理がしっかりしている。</p> <p>○成果目標の達成率が高い。</p> <p>○JA 及び関係会社との連携のもと有効な実証圃の活用がなされている。</p> <p>○普及目標の数値化がなされ、単年での達成は見込まれている。</p>	<p>普及指導計画における重点指導対象者や展示圃を依頼できる篤農家のほか、講習会や現地検討会等を通して幅広く農業者との信頼関係を構築してまいります。</p> <p>○(展示ほ) 実証圃場は農家の圃場なのでなかなか見に行きづらい。農研の空いている圃場で、農家協力のもとに実証するなどの手法はとれないか？</p> <p><b>【改善策】</b> 農業研究センター圃場を利用した実証圃場については、手続きや管理など現時点ではハードルが高いと感じております。そのため、現地検討会の機会を積極的に活用し、生産者への周知を図るほか、生産者が定期的に実証圃を観察できる方法を検討致します。</p>
---	---

項目	委員意見（改善策も含む）
<p>（普及活動について）</p>	<p>○離島では農業従事者の割合が高いなど農業が重要な産業となっているが、物流コストが割高となることなどから、農業経営を取り巻く状況は厳しい。</p> <p>そのような中で、農業改良普及事業の重要性は他地域以上に高いと考えられる。また近年では農業経営の形態や生産物の販路なども多様化が進み、普及指導員に求められるニーズが多様化している。それにもかかわらず、普及指導員の人員が少なすぎるだけでなく、経験の乏しい若手職員の割合が高い。</p>

普及指導員の増員とあわせて、若手職員の研修やサポート体制のさらなる充実が必要であると考えられる。

**【改善策】**

職員の増員に関しては、所管課等と連携し関係部局に重要性を伝えておりますが、全庁的な定数削減意向もあり、限られた人員で農業革新支援班や研究機関等とも連携して、多様なニーズに対応できるよう取組むとともに、普及員を育成・指導する役割を担う農業革新支援専門員について、強化すべき分野の増員要求を検討いたします。若手職員の育成については、農業革新支援班や国が設けているきめ細かな研修に参加できるように、適宜、業務を分担するなど職員全員でサポートしてまいります。また、経験のある職員は、日ごろからOJTの手法により若手を育成することを心がけて活動してまいります。

(農産物の販売に関する支援について)

○従来、普及センターでは販売面の指導はあまり重視されていなかったと推察されるが、農産物の流通が多様化する中で、販売面の指導や支援を強化する必要があると考えられる。とくに離島では流通経費の高さが問題となるが、宮古島は観光客が増えていることから、ホテルや飲食店、菓子製造業者などへの食材供給の体制整備やマッチング機会の提供などの支援を強化していくことが重要であると思われる。

**【改善策】**

普及課では、主に大規模市場の需要に対応することを重視した販売支援等を行ってまいりましたが、近年は、宮古地区を取り巻く観光業等や社会情勢、消費者の価値観の変化などから、地元農産物への評価と需要が高まっており、地元向け販売に取り組むことは、産地側の経費削減や環境負荷低減への貢献、観光客の満足度向上など、相互に利益が得られるものと考えております。地元向け出荷に力を入れる生産者や、地元農林水産物を活用した加工品、土産品の製造に取り組む加工起業者なども増えており、宮古島市においても独自に域内流通の体制構築等に取組んでおりますので、連携して活動してまいります。

(宮古の農業)

○離島県である沖縄で、宮古島は農業改良普及事業においてリーダー的存在として位置づけられている。

**【改善策】**

県内有数の産地で普及活動にあたっていることを自覚し、今後も生産者支援に取り組んでまいります。

○健康アイランドとしてトライアスロンの導入、さらに近年、観光地としての注目度も高い。その利点を生かした宮古農業をすすめて頂きたい。

**【改善策】**

交流人口の増加による農産物の需要増加をチャンスととらえ、生産者、関係機関、他産業と連携して農業振興の支援に取り組んでまいります。

(エコファーマー)

○多良間村の島ごとエコファーマー制度をさらに充実、推進を。

**【改善策】**

すべてのさとうきび農家が、農薬と化学肥料の低減目標を達成できるよう講習会等技術指導を通し周知を図ってまいります。また、さとうきび以外の作物にも、エコファーマーの取り組みを広げられる可能性があるか地元とともに検討してまいります。

(人員)

○指導員の個々の情熱を受け止め、実践活動を確実に結びつけるためにも、人員体制の増加・強化を県としてすすめて頂きたい。

**【改善策】**

職員の定数に関しては、所管課等と連携し関係部局に重要性を伝えておりますが、全庁的な定数削減意向もあり、与えられた陣容で農業革新支援班や研究機関等とも連携して、職員の育成と農家支援体制の強化に努めてまいります。

(組織的、継続的な活動体制について)

○班をまたいでプロジェクトチームを設置し、全員で課題解決のための中間報告もやっている事はとても評価できる。青年クラブ、農業士会、JA ゴーヤー部会との連携もよい。

**【改善策】**

当課の普及活動を評価いただきありがとうございます。引き続きプロジェクトチーム等による課内の連携体制や普及活動に理解・協力いただいている生産者組織との連携により、効率的に生産者等を支援できるよう取り組んでまいります。

○宮古島出身の職員が多いため、異動があっても継続的な支援(情報共有)がしやすいという利点を生かして、新規就農者が抱える「農地が探せない」という課題解決のため、相談窓口(市役所)を周知し、情報提供に努めて頂きたい。

**【改善策】**

農地を求める新規就農者等に対して、相談窓口として農業委員会や中間管理機構を紹介しております。しかしながら、農地の貸借・売買は、相対での交渉後、農業委員会等で手続きを行うことが多く、農業委員会においても農地の空き情報はかなり少ない状況にあると伺っております。そのため、新規就農者等が農地確保する場合、地域の方と交流する中で農地情報を得ることも有効と考えられます。

普及課としては、新規就農者等に対して、農業士会や青年クラブ等の生産者との交流機会を設定し、農地情報の収集を支援してまいります。

	<p>○新規就農者の継続率は割と多いとの報告を受けたが、離農した方々の理由(心因的な要因も多い)の情報もほしい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>離農の主な要因として、十分な収入が得られないことに起因すると考えられます。新規就農者の離農を防ぎ定着を図るためには、就農計画の目標達成に向けた支援が重要であることから、今後とも関係機関と連携し、巡回指導、栽培技術・農業経営に関する講座開催等を行ってまいります。</p>
(流通)	<p>○少ない人員で、日々努力し、遂行していることに敬意を表します。農産物の生産量は上がっているものの、集荷や流通についての課題があり、島内での消費・観光客向けの需要に繋がる方法(マッチングなど)を行政と連動して実施して頂けたらありがたい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>地元向けに生産・出荷する生産者や、地元農林水産物を活用した加工品、土産品の製造に取り組む加工起業者、独自に域内流通の体制構築等に取り組んでいる宮古島市などと連携して、検討・活動してまいります。</p>
(実証圃について)	<p>○生産者の労働力軽減のためにハウスの気温・通風などを改善するシステム開発を行い実証圃で多くの成果を上げていることが大変素晴らしく、農家も評価していることからうまくいっている様子がわかりました。しかしながら、その技術を導入するにはインフラの課題があり、多くの生産者が導入できない状況は、普及センターの努力に対し残念な状況です。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>①小型ソーラー等を活用した環境モニタリング展示ほ設置、②電気引き込み自動開閉の展示ほ設置、③市販ソーラー付き自動開閉のコスト調査等を行い、無電源ほ場におけるスマート農業の導入事例を示し、今後とも技術の普及を推進してまいります。</p>
(発信・情報提供)	<p>○様々な検証・技術支援などがある中、それを知らない生産者が多い、これは普及員の数が圧倒的に少なく以前のように人を介しての情報伝達の機会が少なくなっていることも一つの要因だと考えます。HPや様々な媒体で発信はしているものの、受け手のほうはその環境に馴染んでいない(活用できていない)状況がある中、生産者を取りこぼさないためにも、普及員の数をもっと増やし、ゆとりを持った課題解決や支援、農政遂行をしてほしい。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>職員の増員に関しては、所管課等と連携し関係部局に重要性を伝えておりますが、全庁的な定数削減意向もあり、与えられた陣容でより多くの生産者に接し、講習会や現</p>

	<p>地検討会などへ多くの生産者に参加頂ける工夫を行い、対面での情報提供にも引き続き取り組んでまいります。また、マスコミの協力による情報提供にも取り組んでまいります。</p> <p>○農家の意見で、相談したいときにすぐに連絡できるよう、普及員に仕事用のスマホなどを支給してほしいとの意見が出た。各地でも同様の声が多いので、対応方法を一考してほしい。</p> <p><b>【改善策】</b> 携帯電話の全職員への貸与について必要性は感じておりますが、紛失・盗難や管理などセキュリティー面などで多くの課題を抱えておりますので、関係部局と貸与に向けた協議、環境整備に努めてまいります。</p>
(普及活動について)	<p>○農業委員会からの農地情報(貸借・売買)が受けやすい体制があるといいかと思う。</p> <p><b>【改善策】</b> 農地の貸借・売買は、相対での交渉後、農業委員会等で手続きを行うことが多く、農業委員会においても農地の空き情報はかなり少ない状況にあると伺っております。そのため、新規就農者等が農地確保する場合、地域の方と交流する中で農地情報を得ることも有効と考えられます。普及課としては、新規就農者等に対して、農業士会や青年クラブ等の生産者との交流機会を設定し、農地情報の収集を支援してまいります。</p>
(IT の効果)	<p>○SNS や QR コード等で情報は発信をしているが、ビュー数などはわかるのか。</p> <p><b>【改善策】</b> 当課のホームページ閲覧数は、県広報担当課を通して把握出来ております。また、当課が事務局を持つ各農業者組織の SNS(青年クラブの Instagram など)は、事務局担当の普及指導員で都度閲覧数を確認することができます。</p>
(生産法人への積極的な提案)	<p>○さとうきびを栽培している農業生産法人は1つの作物ばかりしか栽培していない。経営を安定させるためには複合栽培が今後カギとなってくるのではと考えているので、普及課のみなさんからも複合栽培の提案を積極的にして頂きたい。</p> <p><b>【改善策】</b> さとうきび生産法人は、作業受託を主として経営している法人が多いのですが、今後は、複合品目の栽培を想定した経営指導にも取り組んでまいります。</p>
(普及活動について)	<p>○近年は慢性的な人手不足に陥っており、業種問わず苦しい状況にある。県普及事業についても、同様であると思料するが、現行の任期より延長した形での配置が望ましい。また、地元出身者であれば、農家との信頼関係も築きやすいと考えられる。</p>

<p>(事業の内容について)</p>	<p><b>【改善策】</b> 普及職員の任期については、関係部局に必要性を訴えています。全庁的な人事方針や県全体で人員配置を検討する必要があること、職員の生活設計を尊重する社会的要請に応じる必要などから、普及職員も原則3年となっております。しかし、職員が残留を希望する場合は4年以上勤務することが可能となることも多く、希望者については要望が関係部局をとるよう支援等しております。</p> <p>○近年はスマート農業が推進されており、普及事業でも課題の共有も含め活動がなされているが、一方では物価高にある現状では設備投資ができない状況にあり、農家側もメリットは理解しつつも足踏みの状態にあると思われる。そこで、投資しやすい環境作りも重要であり、インフラの整備も包含した内容になるとより良いと思う。 例⇒基本的には圃場に電気が通電していないところが多く、安価な太陽光設備も含めた普及体制等。</p> <p><b>【改善策】</b> ①小型ソーラー等を活用した環境モニタリング展示は設置、②電気引き込み自動開閉の展示は設置、③市販ソーラー付き自動開閉のコスト調査等を行い、無電源ほ場におけるスマート農業の導入事例を示し、今後とも技術の普及を推進してまいります。</p>
--------------------	--

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

<p>沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領          沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領          普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて          令和4年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書(宮古)          農業改良普及課事前提出資料          (普及指導基本計画書(R5~R7)、普及活動計画書(R5~R7年)・年度評価書(R5~R6年)          ・普及活動実績(R5~R6)・宮古地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書(R5~R7))</p>
--

②宮古農林水産振興センター農業改良普及課

<p>委員会資料</p>
--------------

4 その他特記事項

<p>特になし</p>
-------------